

議長（米澤秋男君） 町長。

町長（佐藤澄男君） 行政評価制度をきちんと方向づけするために、条例化する必要があるんじゃないだろうかという御指摘でございます。

そして、それを実行たらしめるということになるんでございましょうか。するための決意を示せというふうなことだろうというふうに思います。

当然こういう方向性をきちんとするという場合には、御指摘いただきました条例あるいはそれに伴う予算化、これをきちんとしなければならぬだろうというふうに思います。

したがいまして、先ほど御答弁申し上げましたとおり、推進体制をきちんと整えていくという、年度内の作業、これを踏まえて、その方向性をきちんと示してまいりたいというふうに考えております。

もう一つ、支所を含めた行政機構の改革、ワンストップサービス、これの徹底を図るべきだろうというふうに御指摘をいただきました。

私も選挙公約でもそのことを挙げておりました。ということは、ここで、例えば小野田支所でいろいろな用件を持ち込んでも、ここに権限がございません。どこかに行かなければ仕事になりませんというような、そういうことが非常に住民の方から御指摘をいただいたところでもございましたものですから、そのことは、当然自分の部署でなくても、ここから電話でその担当者に直接つなく。受け取った職員が責任を持ってその用件を満たせるまでしなければワンストップサービスとは言えないわけでありますから、私も就任後の課長会議においても一番先にそのことを指示をさせていただいたところで。

また、予算的な問題に絡むことで問題もあろうかというふうに思います。そういった問題も含めて、行政機構というものが今の体制でいいのかどうかということも含めまして、少し時間をいただいて、その方向も検討していきたい。今の時点でそういうふうに考えておるところでございます。

いずれにいたしましても、支所機能の充実ということと行政の効率化を図るということと、非常にその面だけを見ると難しい、相反する問題もはらんでいるところでもございますけれども、要は町民がそこに仕事をしに来て、あるいは用を足しに来て、その利便性と効率性と両方やっぱり満足のできるものでなければ、行政の持っている意味合いというものが損なわれるだろうと。その人に接する態度からそういう面での新たな考え方を構築していく必要があるというふうに考えておるところでございます。よろしく御理解をいただきたいと思います。

議長（米澤秋男君） 11番。

11番（佐藤善一君） 確かに職員の適正管理だけではなくて、職員の能力をまじめにといいますか、人事管理の方にも力を入れていただきたいと思います。

また、行財政改革の財政関係について余り答弁がなかったわけですが、ことしの3月に地方公共団体における財政の健全化に関する法律が閣議決定されたことは御承知のことと思いますが、この内容は、赤字に対する比率、赤字比率、将来負担比率あるいはそれに連動した今の第三セクターあるいは特別会計等の連立赤字比率あるいは公債費比率、これらを数字として毎年公表しなさいということなそうであります。

この一つが基準以上に達すれば、当然財政健全化計画、またひどくなりますと、財政計画ということも提出を求められる。さらには外部監査も義務づけられるということであります。したがって、現在やらなければならないのは、将来にわたってどれだけ負担として残っていくのか。その辺をきちんと定めて、自立的な判断の基準を策定して、問題点を今から整理しておく必要があるかと思いますが、この点の取り組みについてお伺いをしたいと思います。

議長（米澤秋男君） 町長。

町長（佐藤澄男君） 大変大事な視点を御指摘いただいたと思っております。

それで、国が積極的にこういう自治体に対する指導といいますが、そういう方向性を示しているというのは、去年の夕張のあの事件といいますが、財政破綻が根底にあるんだろうというふうに思います。

私は、基本的に先ほども近藤議員にお答え申し上げましたとおり、その財政問題も含めてできるものは町民にやっぱり共有してもらう必要からして、そういった問題を公開すべきであろうというふうに思っております。財政の問題は特にデリケートと言われるかもしれませんが、逆にこの実態というものを知っていただくことがまちづくりに対する共通の思いにつながっていくんだろうというふうに思っております。

そういう意味で、負担比率の割合、いろいろな指数があるわけですが、こういったものは、当然先ほどお話ししましたとおり、平成18年度の決算指標、これは間もなく出ます。これをきちんと公表できる体制をとりたいと思いますし、将来にわたってそういう自立する財政基盤をきちんと町として持つておくべきだという御指摘もとてもだというふうに思いますから、これも財政当局に早速指示をさせて、その方向を道をつけていきたいというふうに思っております。よろしく御理解をいただきたいと思います。（「終わります」の声あり）

議長（米澤秋男君） 以上をもちまして、11番佐藤善一君の一般質問は終了いたしました。

次に、通告3番、15番尾形 勝君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。15番。

〔15番 尾形 勝君 登壇〕

15番（尾形 勝君） 私は、さきに通告しておりました町の財政についてということで、その中で新庁舎建設についての町長の考え方、それから、新町建設計画の実施ということについて、二つについて質問させていただきたいと思います。

まず、質問に先立って町長、このたびの御就任大変おめでとうございます。この間御一緒したときに「町長というのはこんなに大変なものかと初めてわかった」というふうな、大変お忙しい状況を聞かされたんですが、顔色を見ますと、以前にすっかり戻ったようで、ひとつ油断することなく健康には十分留意されて、町民の期待にとにかくこたえてもらいたいなと、こんなふうな思っていますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、質問させていただきます。

まず、新庁舎の建設についてでございますが、私もストレートにお話ししますので、町長も思いをストレートに答弁していただければいいなと思います。この新町建設計画ということにつきましては、合併する前の大きな話題といえますが、今回の選挙でも大きな争点でございました。この庁舎建設について、市制をしくべき仮称加美市でございましたと思うんですが、加美町になってしまったと。これも大きな庁舎建設が問題になっての町制をしかざるを得なくなったのかなと私はこんなふうに思います。

町民だって庁舎ということについては、合併以前から町長あるいは議員等からいろいろ説明を聞いて、理解の上の合併でございましたから、それはそれでいいと思いますが、佐藤町長もその当時は小野田地区の議員の代表として、議長として合併協議会に参画して、いろいろ御意見をなされたと思います。そして、今合併して5年目を迎えたわけでございますけれども、やはり前星町長は、そういう約束事があるというようなことで、早速新庁舎建設検討委員会なるものをおとしでしたか、立ち上げて、去年の3月その答申が出ました。庁舎は必要であると。そして、それも合併特例債のある平成24年まで。そして、今の本庁舎の西の町のいわゆる町有地に建設すべしというような答申があったわけでございます。

また、議会においても新庁舎建設の特別委員会も立ち上げて、町長はその当時の一員でございましたし、町長も庁舎建設ということについては、賛成者の1人だったのかなと私はそう思っております。

しかし、今回の町長選挙において佐藤町長のマニフェストあるいはいろいろな個人演説会等々を聞きましたら、庁舎建設については、財政を精査して、その上で判断をしたいと、決断をしたいというような話に理解をしておりました。そうするならば、その判断、財政を精査し

て、建設はか非かという、その判断時期というのはいつごろにする予定なのか。まずそれを聞きたいと思います。

ちまたでは、庁舎を建てるということは、町長が名を残す、あるいは議員が新しい庁舎に入りたい、また、職員も入りたい、そんな一般的な声がありますが、決して私はそういう意味で庁舎を建設推進しているものでもございません。先ほども町長のお話あったようでしたけれども、昭和56年以前の建築基準というふうなことで、やがて来るであろう宮城県沖地震――来るであろうというか、来なければいけません、学者の予想では非常に高い確率で来ると。そういう予想をしております。あの庁舎にはやっぱり町民の大事な財産あるいは情報、データ、その他いっぱい保存されているところでございますし、そして、町民の町の安全あるいは町民の安全安心を訴えている町長、そこでその拠点でもあり、そしてそれをサービスするのが職員でございます。その職員が入っている建物、これが本庁舎なんでございます。それこそやっぱり安全な建物の中でそういう行政サービスといえますか、町民サービスすべきではないのかなと私はこんなふうに思いますので、町長の判断、まずお聞きしたいなと、こんなふうに思います。

それから、二つ目の建設計画です。これも合併する前に3地区からいわゆる継続事業あるいはこれからやろうとする事業を集めたのが新町建設計画だと思います。合わせますと、その総額が527億円とも聞いております。完全に実施した場合、3地区の新町建設計画全部やった場合に527億円。しかし、昨今の財政難でこれを見直すべきだという声もありますし、先ほどのお話も全部やろうとするのは難しいと。しかし、これは町民に合併するときの約束事じゃないかなと私は思うんです。そして、町民は合併すればバラ色の加美町が誕生するのではないかなと、そういう大きな大きな期待をかけて町民は合併に賛同したのではないかなと、こんなふうに私は思っているところでございます。

町長は、前町長の後継者ではないけれども、事業の継承はやっていかなければならないというふうな話もしております。そうしたときに、前年度の6月でしたか、実施計画案、短・中・長期というふうに年度別に一つの計画を立てたんですが、この計画の実施というものは、今どんなふうに考えておられるのか、その辺をまず二つお聞きしたいと思います。

議長（米澤秋男君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

町長（佐藤澄男君） 尾形 勝議員から町財政についてということの視点から庁舎の建設、そして、新町建設計画についての御質問がございました。

当然私も昨年度の12月まで議席をいただいたものでございますから、この経緯については、その認識についての差はそうないんだろうというふうに思っております。

御承知のとおり、新庁舎の建設につきましては、平成17年度におきまして加美町新庁舎建設検討委員会を設置をいたしまして、現状の庁舎の状況、そしてその問題点、現状の行政組織等行政改革の方向性、財政上の検討及び事業の手法、また、防災機能や行政サービスを含めた庁舎のあり方などなどをさまざまな観点から調査検討をしていただき、建設の是非及び位置も含めて答申をいただいたところでございますし、これは、学識経験を有する方々、また議会からもその委員に加わる。また、公共的団体の役員または職員の方々、各地区の一般住民の方々、総勢20名で構成をされた諮問機関でございまして、その答申につきましては、前星町長は、これを尊重するという事を繰り返し表明をされてきたことも承知をしておるところでございます。

また、この議会におきましてもおとしになりますか、平成17年の9月に議会の新庁舎建設調査特別委員会を設置をされまして、精力的に調査をされてきたことも御案内のとおりでございます。

既に中間報告もございましたことから、今後最終報告がいつあるのかなというふうに思っているところでもございます。

私の公約でございましたけれども、一つは、財政を精査して判断をすること。それから、財政全般を見た場合には、これは、聖域なき財政再建を図るという中で庁舎の問題も含めてこれを判断する必要があるということを訴えをさせていただいてきたところでございます。

そういう意味から、この庁舎の建設につきましては判断でございますけれども、これは、財政の問題、先ほどの御質問にもありましたとおり、これは今の数字をすぐに当てはめた考え方に立つのか、あるいはさっきも御指摘がありましたとおり、将来にわたってこの町はどのような財政の方向づけがなされるのかという見通し、こういったものがきちんと示された上での町民に対する理解をいただくということの手はずになるんだろうと。当然町民と申しますのは、議会の皆さんにまずお諮りをするということは当然のことでございますので、その辺の時間的余裕をもう少しいただかなければならないのかなというふうに思っているところでございます。

また、新町建設計画の完全実施を図るべきだということの御指摘でございました。御案内のとおり、合併当時私も御指摘をいただいたとおり、合併協議会の委員の1人で、この方向性を一緒につけた中でございますから、この内容についても熟知をしているつもりでございます。これは、合併をする際に当然旧3町で議決をした対象でございます。そういう意味で、非常に

重い計画でございます、この計画をもって新しい加美町という姿が示され、それについての3町議会での議決があって初めて加美町というまちづくりがスタートしたという、その基礎になるものでございますから、非常に重い約束事であるというふうに認識をいたしておるところでございます。

しかも、それがこの10年間でやるんだということのスパンでのものでございました。そして、その後加美町の初代町長のもとで平成17年2月に加美町の総合計画が策定をされたわけがありますけれども、幸いにもと申しますか、これは当然のことだろうというふうに思うんですが、町の総合計画というのは、これまた10年スパンの加美町の方向性、そして、こういう姿が10年後になりますよというものを示したのが発展計画とされる、この総合計画であります。

その総合計画にこの新町建設計画の精神は私は受け継がれておるんだろうというふうに思っております。

そして、その事業等についても実施計画を見ていただくとおり、その旧町から要望といいますが、ありましたものにつきましては、これはすべて乗っているんだろうというふうに思います。問題は、そこの乗っているものが具体化、具現化してきていないことの住民の皆さんのある面でのいらだち、合併してもさっぱり自分たちの要望、要求したこと、地域的な課題がここに出てこないんじゃないかと。あらわれてこないんじゃないかという思いというのが非常に強いんだろうというふうに思います。私も今度の選挙を通じてそういったことを感じさせていただいたわけがありますけれども、しかし、その中で、近藤議員の御質問にも冒頭お答えを申し上げましたとおり、財政状況の急激な変化というものがここにあるわけございまして、事業実施が難しい状況が生じてきているということも一方では現実的な問題でございます。

これまでの進捗状況といたしましては、全体事業量として、先ほど御指摘ございましたとおり、527億6,000万円に上るものでございましたけれども、平成18年度当初の段階での事業費ベースではこの進捗率は率に直しますと32%という進捗状況になっておるところでございます。

しかし、今後の事業計画について先ほどお話し申しましたとおり、現在の財政状況のもとでは、今後10年間でこの527億円に及ぶ新町建設計画のすべてを実施するということは確約できないというより、ちょっと不可能なことであるんだろうというふうに認識をいたしております。

また、平成25年度になりますが、その間加美町の状況も相当変化するものと想定されるわけでございます。つまり、その当時からの10年後というとならるんですが、結局は、その当時考えたものがそのままやっぱりなということのものが続いていくものがあれば当然それは残すべきもの、しかし、やっぱり考えてみると、ああこれはもうこの時代の要求、このときのこと

で、もうこれじゃないんじゃないのかという問題、それから、新たな視点で考えた場合には、この考え方があったけれども、もっと別の視点でこういったものをやろうやというようなことの、当然その10年というスパンの中で出てくるのも現実の問題だろうというふうに思うところでございます。

そういう変化が想定されるものでございますから、その状況に応じた取り組むべき課題というものも出てくるんだろうというふうに考えておるところでございます。

現在新町建設計画のほとんどが総合計画の実施計画に継続されておりますし、また、財政計画や行財政改革実施計画と、この整合性をとっておりますので、年次計画に沿って事業に取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

加美町の住みよいまちづくりの展開に向けまして、議員の皆さんを初め、町民の皆様の御協力を得なければならぬことも多いと思ひますし、鋭意努力して執行部も取り組んでまいりますので、皆様方の御理解と御協力をお願いを申し上げます。

以上、尾形議員に対する答弁にさせていただきます。

議長（米澤秋男君） 15番。

15番（尾形 勝君） 庁舎建設については、今町長ももう少し時間を欲しいということでございますけれども、建てるならやっぱり特例債があったうちの方がずっと得ですし、損得で言えば、あるいは、持ち出しの町の会計も楽になるんだろうと思ひますし、時間といつても、平成24年までですから、あと5年ですよ。とにかく町長、精査は精査でいいんですが、イエスかノーなのか。まずやっぱり建てますと、やりますと今現在言えるか。やはり時間を時間をとつて延ばすと、やはりいつ地震来るかわからない。いつあの建物が崩れるかわからないというような状態で、町長も安心安全なというようなことを訴えながらやっていますので、やっぱりそれは危機管理を充実するというようなことも町長所信表明で言っていますし、そして、一方では聖域なき財政改革と、その辺の整合性というのは大変難しいのかなと思ひますけれども、やっぱり建てる方向でやるというぐらいの答弁は欲しいなと思ひます。

そしてまた、ちまたというか、こういうことを聞いたというようなことをこういう場所で話すのはどうかなと思ひますけれども、庁舎を建てるには大変金がかかって大変だと。それで、宮崎中学校と小野田中学校を宮崎中学校に統合して、小野田中学校を庁舎に改修するというか、改装するというか、そういう話もあるんだと。そういうことを耳にしているんですが、その辺の真意。また、通告はしていないんですが、議長に許されるのであれば、教育長にもその辺お話をさせていただければいいなと、こんなふうに思ひます。

それは本当か。本当というか、そういう考えがあるのか、ないのか。その辺をひとつ答弁いただきたいと思います。

それから、やはり新町建設計画、確かに 527億円、これを完全にやるということは大変なことだろうと思います。しかし、その辺の約束をして合併したわけで、町民とも説明をして約束して合併したわけですから、町民への説明、見直ししても何しても説明、いまだに合併して4年になるんだけど、バラ色どころか、どどめ色だと。かえって合併しない方がよかったと。こういう場所では大変失礼な言い方かもしれませんが、そういう町民もおります。これは、栗原に行っても登米に行っても、どこに行っても……、しかも、山間部の方々が、加美町でも山間部、登米でも栗原でも山間部の方が「まず合併したら、何も手も足も手つけられない。例えば、公共施設の周りは草だらけ、刈るんじゃない、とんでもない」、全くそういうような状態だというようなことになるので、やはり財政がこうだから、こういう約束したんだけど、こういうことはできない。でも、最低町民の生活、いわゆる安全、そういうことについては、やっていきますよというような、そういう説明があれば、やっぱりただただ見直すと。この場で見直すよ。はい、賛成、反対。それだけじゃなくて、町民にもっとやっぱり説明責任というものは行政にあるのではないかなと私はこんなふうに思いますので、その辺。まずひとつよろしくお願ひしたいと思います。

議長（米澤秋男君） 町長。

町長（佐藤澄男君） ちまたの話というのは、やっぱりちまたの話いっぱいあるわけですし、今中学校の統合をしてあいた方というような話、私も選挙の期間ですから、いろいろ歩きましたし、そういう提言をされる方もおられたことも事実であります。

しかし、町の方向性を決める話は、ちまたの話ではないわけでごさいます、そういうまな板に乗るかどうかの話でごさいますから、そこまでの話は一切ないということでごさいます。

そして、判断の時期を明確にし、あるいは建設かそうでないかをはっきりしろというようなことでごさいます。確かにそういうことで、時間的な問題もあることも承知をいたしております。いたしておりますけれども、先ほど申し上げましたとおり、この財政全般のことをきちんともう一回踏まえる時間をいただきたいということでごさいます。

その際に、私は議会人でごさいましたから、特にそういう思いが強いかもしれませんが、やはり議会で今調査特別委員会を継続してやられております。この結論も大きな参考になるのかなと。ひとえにこれは、今御質問があった趣旨、財政問題が一番そこで検討されているところかなというふうにも思っておるものですから、議会は議会としてのお立場でそういう調査を

きちんとしていただいた上での議長に対する報告、これがなされたときにやっぱり私としてもそういう意見もきちんと言った判断をしなければならないというふうに考えているところでございます。

それから、新町建設計画の問題でございますけれども、確かに合併をしますとというか、新しいものができるということ、これに対する切りかえの時期というのは、歴史的な節目節目で、これは味わってきたことかなというふうにも思います。古川50年、前の昭和の大合併の時代もそういうことも言われたやに聞いておりますし、制度が変わることによる不安というものがこういう行政に対する問題に当然ぶつかる問題が多いんだろうというふうに思っております。思っておりますけれども、これは、地元の住民の皆さんとのいろいろな触れ合い、対話の中からそういったものを解消していく必要も当然あるというふうに思いますし、どうぞ議会の皆様方におかれましても、この実情というものを、別に曲げて話すことではございませんから、実態についてのお話をさせていただく。そういう方策といいますか、考え方もあるのかなというふうにも思っております。鋭意努力をいたしまして、この説明を十分にしていまいるといふことの方角をお約束を申し上げたいというふうに思います。以上でございます。

議長（米澤秋男君） 15番議員から、通告外でございましてけれども、特別許可をいたしまして、教育長の答弁を認めます。教育長。

〔教育長 伊藤善一郎君 登壇〕

教育長（伊藤善一郎君） 特別な質問ということなんですけれども、教育現場におきましては、少子化でどこでも学校の統廃合が進められております。今栗原市では、小学校三十幾つあるんですが、それを10に統合しようという検討が進められています。

ところが、そのあいた施設、それをどういうふうに活用するのかと。それもあわせて考えていかなければいけないということなんです。

私たち今現在考えていることは、中新田中学校の生徒が400名、小野田が200名、宮崎が150名、宮崎と小野田合わせても中新田にはかないません。50名足りない。なおかつ、小野田や宮崎には免許外の授業を持たなければならない先生方がいると。学級数の問題、ですから、適正規模の学級というのは、3学年で12学級。小学校では1学年2学級で12学級。同じように12学級が適正規模だというふうに言われております。

そういう中で、それでは小野田と宮崎を統合した場合にあいた施設をどうしようかなというふうなことが先ほど話題になっておりましたちまたの話になっているわけですね。

ですから、我々少ない財政事情の中でいかに今まで培ってきた施設、つくり上げてきた施設を有効活用するかということもあわせて考えていかなければいけない。そういう視点に立った場合、じゃ校舎一つをどういうふうに活用できるのかと。あの大きな施設です。建った当時は12学級以上の生徒があそこに入っていたわけです。どっちに子供たちを移動させるにしても、これは十分な容量あるわけです。それを実現した場合に、それじゃあいた学校は、校舎はどう使うのかということもあわせて考えていかなければならない。

そういう面でちまたのうわさが出ているんだらうというふうに思っております。ひとつ御理解いただきたいと思います。

議長（米澤秋男君） 15番。

15番（尾形 勝君） 学校統合については、ちまたのうわさということで、それでは流したいと思います。

町長も庁舎建設については、私なりに理解すると、前向きに何か答弁いただいたような、建設に向かって、そんな感じを受けております。

先ほども検討委員会の答申は大変重いものであるというような町長の答弁ございましたので、恐らくこの答申を尊重するであろうと思います。

財政難でもございますので、やはりイエスということになれば、特例債のあるうちが11ののではないかと思いますし、議会の特別委員会においてもそういう空気のようにございますので、町長、その辺の答申の重みというものについて御答弁をいただいて、私の質問を終わりたいと思います。

議長（米澤秋男君） 町長。

町長（佐藤澄男君） 視点は、財政の問題と、行政の継続性の問題ということだらうというふうに理解をいたしております。

そして、その中にある問題としてのもろもろの条件といいますのは、やっぱりお金がないのにどうするんだというようなことですから、その方向性が見出せるものがあればの前提というようなことになってくるんだらうというふうに思いますし、その辺についての時間をいただきたいということで、答弁をさせていただいたところでございます。

いずれにしても、これは議会の皆さんを初め、町民の皆さんに御理解をいただくというのは、大前提になるわけでありますから、折に触れて御質問いただくだらうというふうに思いますけれども、きょうの答弁は、まだ聖域なき財政再建の中でこれを考えてまいりますと。そして、その裏づけとして財政の精査をもう一回させていただくということで御答弁をさせてい

ただきたいというふうに思います。（「ありがとうございました」の声あり）

議長（米澤秋男君） 以上をもちまして、15番尾形 勝君の一般質問は終了いたしました。

通告4番、13番新田博志君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。13番。

〔13番 新田博志君 登壇〕

13番（新田博志君） 2年ぶりなので、大変緊張しておりますが、まずは、佐藤町長大変おめでとうございます。厳しい選挙戦を勝ち抜かれまして、私ども町議会議員から町長への道を切り開いたことに対して敬意の念を払うものであります。

本当は、町長に対しては理念や概念、考え方などを聞くべきだと一般質問の場では思うのですが、実行力のある、ステップの軽い町長であることを強調していただきたく、大分具体的な質問に今回は終始しておるつもりでございます。

佐藤町長には、明確で夢のあるビジョンを持ち、それを実現するためにはできる限りのしがらみを取り払い、ただただ理想のまちづくりをしていただきたいと思いながら、質問させていただきます。

それで、先ほどから町長の答弁を聞いている限りでは、行政マンじゃない、議員だったころの視点を持っておられるようにとらえられましたので、そういうところにうれしさや安心感もちょっと持ちながら、質問させていただきます。

町長の施政方針の中の三つの柱について質問させていただきます。

1番目、「聖域なき行財政改革の断行」とありますが、（イ）「鉛筆1本、紙1枚むだにせず」とありますが、もっと一步踏み込んで、玄関のマットや封筒などに企業のコマーシャルなどを募集して、費用ゼロまたはプラスにするような考え方はございませんでしょうか。

ホームページなどもありますので、もっともっと広告は集められる範囲はいっぱいあると思います。

それから、（ロ）「町民に優しいサービスを提供としてワンストップサービスをステップアップする」とありますが、前からも話題になっております土日や夜間の窓口業務についてはどう考えていますでしょうか。

（ハ）「今後も指定管理者を導入」とありますが、これも一步踏み込んで、町内に指定する団体または企業を育成する考えはないか、お尋ねしたいと思います。

2番、活力ある地域循環型のまちづくりとあります。

（イ）「薬菜施設群や宮崎地区への観光客を商業地区に云々」とありますが、ちょうど仙台・宮城デスティネーションキャンペーンが始まりますが、町として考えている誘客戦略はど

んなものがありますでしょうか。

3番目、安心して定住できる環境の整備、(イ)「危機管理体制や安全安心のまちづくり」とありますが、最近話題になっておりますAEDを各学校や体育施設などに設置する考えはございますでしょうか。

(ロ)安心して定住するためには災害に強くなくてはなりません。鳴瀬川の自然を守るとありますが、鳴瀬川やその支流の——これは流域面積ではなくて限界流量面積というんだそうではありますが、を確保するためには河川のしゅんせつや自然木の伐採、堤防の基準値までのかさ上げなどが必要になってきます。この河川の安全対策についてはどう考えていますでしょうか。町長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

議長(米澤秋男君) 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

町長(佐藤澄男君) 新田議員には2年ぶりの登壇ということで、本議場にお戻りになられたことを心からお喜びを申し上げますし、また、今後とも叱咤激励をお願いを申し上げますというふうに思います。

私の施政方針の中から具体的な問題についての御質問をいただきました。聖域なき行財政改革の断行ということをまずうたわせていただきましたけれども、この背景というのは、既に御案内のとおりと思いますけれども、自治体を取り巻く厳しい財政事情を反映して、さまざまなアイデアを駆使して、各自治体この財源の確保に取り組んでいるということは承知をいたしているところでございますし、広告掲載の具体例、広報紙やホームページ、各種封筒、納税通知書、さらには公用車や庁舎の外壁、公共施設の命名権、これの売却なども媒体が対象となっているようであります。

本町でも少しでも収入をふやすための方策として、こういったものの検討をいたしておるところでございますし、また、他団体の実施例や要綱等の整備状況に関する調査検討も行っているところでございます。

いずれにいたしましても、これからの自治体は、営業的な感覚を持って財源確保に取り組まなければならない、そういう時代であるということも現実に受けとめておりますし、これらを積極的に進めてまいりたいと。姿勢としてそういう方向性を持っているところでございます。

言うなれば、入りと出の問題で言いますと、出る部分だけを抑えよう、抑えようというようなことになりがちなんです。どうしてもないないということになれば、そういうことが最初に来るんですが、御指摘のそういう入りの部分の問題というか、税金なり、あるいは交付税な

り、そういったものに限らず、取れる工夫という、そういう視点というのは、非常に質問者の視点を参考にすべきものだというふうにも理解をさせていただいているところでございます。

それから、ワンストップサービスについてのステップアップ、土日の夜間の窓口業務についてということで御質問をいただきました。御案内のとおり、休日や夜間の対応に関しましても戸籍の届け出や住民票の交付、各種証明の発行等が行われるように合併時から窓口業務の統一を行っているところでございます。

具体的には、休日、夜間の戸籍の届け出については、警備員が対応しており、住民票やもろもろの証明等については、事前の電話予約によって休日、夜間でも交付できるようになっておりますし、郵送による対応も行っているということでございます。

さらなるサービスの充実につきましては、行政改革実施計画において窓口の休日窓口の開庁や平日の時間延長等を検討課題としております。現在行っている休日、夜間サービスの利用実績を検証して、利用者ニーズを把握しながら、実施内容、時期などについて検討させていただきたいというふうに考えております。

次の指定管理者の導入の問題、これを育成する考えはないかということでございますけれども、確かにこの時代でありますから、行政が直接お金を出すということから、民間でそういう受け皿があれば積極的にお任せをすべきだということには、私も大賛成でございますし、ただ、その場合に問題になるのは、行政が直接責任を持って今までやってきたものが間違いなくというか、方向を違えるようなことのない、そういう受け皿のしっかりした団体、法人等がそこにあってくれれば問題ないわけであります。しかし、現実的に余り資格等々の問題で支障のない施設、それとまた、少しやっぱり専門的な問題で選ばなければならない施設、こういったものがあるかというふうに思っております。こういったものの、要するに受け皿となる、そういう団体の育成ということも、これは裏腹の問題としての必要性、これらについては十分私も認識をいたしておりますし、それがあらかじめそういうものを指定するというようなことで... ..、選定することを前提としたということは、これはまずいわけでございますから、そういったことの倫理性も踏まえた上での育成ということも、当然必要だというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

次に、活力ある循環型のまちづくりについて御質問をいただきました。ここで所信表明で述べました活力ある地域循環型まちづくりというのは、地域資源、要するに人の問題も含めて、自然、地場産品あるいは歴史文化資源等を含んで、これを有効に活用・循環できるシステムを構築することによって加美町ブランドの創出、産業育成を図っていきたいということを申し述

べさせてもらったわけでございます。

御質問の趣旨にありますデスティネーションキャンペーンに向けたPRでございますけれども、これは、これまでにない県、仙台市も含んだ取り組みであるというふうに理解をしておりますし、我が町といたしましても一番身近な例といいますとグリーン・ツーリズムの関係等、こういったものを一昨年設立したみやぎグリーン・ツーリズム推進協議会、これが現在あるわけでありまして、こういったものを窓口として県内関係者と連携してPRさせていただきたいと思っております。

次に、安心して定住できる環境の整備ということで御質問をいただきました。危機管理体制や安全安心なまちづくりの上で、AEDを各学校や体育施設などに設置すべきではないのかというようなことでございますけれども、現在の配置は陶芸の里スポーツ公園に去年の12月に設置をいたしております、本年度は中新田体育館に設置予定で予算措置をいたしております。また、来年度は小野田体育館に設置するというような、主要体育施設に設置するという流れになっておるところでございますけれども、こういったものにつきましては、一番現場に近いところにあるわけでございますから、一方で生涯学習、生涯スポーツを進めながら、そういったものの設置がこれまでおこなわれてきたということにも反省をすることがあるというふうに思っております。

今後この問題についても学校あるいは体育施設、ここの実情に合わせたこれからの取り組みを推進をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

河川災害のことについての御質問もいただきました。常日ごろこういったパトロール等を通じて実態を見ておられる新田議員からの質問でございますので、重く受けとめさせていただきたいというふうに思います。

我が町には鳴瀬川、田川、多田川、名蓋川と、いずれも1級河川があるわけでありまして、しかし、この管理主体は宮城県にあるという考え方にならざるを得ないことがあるんでありますけれども、しかし、豪雨などによって被害の対象は、県のものだと言いながらも、真っ先にそれは町民にかかってくるわけでございますから、これは町民の財産には違いないわけでありまして、質問にもありましたような河川の問題につきまして、自然木の伐採、堤防の管理等につきましても、まだ原案の段階でありますけれども、鳴瀬川水系の河川整備計画の策定作業を進めておるところでございます。

この計画書の中で県との協議の必要なことは当然でございますし、県の予算では平成18年度は名蓋川、平成19年度では鳴瀬川の堰場、鹿又川の累積土の撤去計画がなされております

し、多田川については、下流から進めている状況にありますので、今後とも県に対しての強い働きかけを進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

計画策定において、地域住民の意見を聞くという、県の主催の会議が宮崎のほんわかんで開催されたと聞いておりますけれども、鳴瀬川河川敷内の自然木の伐採について具体的に強く要望したということも聞いておりますし、田川の小泉橋上流の堤防のかさ上げ問題、昨年の暮れの豪雨による危険箇所ということで、具体的に要望もいたしているところでございます。

これらの意見を踏まえて、計画が策定されているというふうに聞いているところでございますので、県に対しまして今後とも継続してこういった問題について要望してまいりたいというふうに考えております。

以上、新田議員の質問にお答えをさせていただきます。

議長（米澤秋男君） 13番。

13番（新田博志君） 全般的によいお答えをいただきまして、そのとおりに全部やっていただけるのであれば、どうもというだけで終わってもいいんでしょうけれども、考え方とか、いろいろあると思うんですけれども、例えば加美町は合併してから職員数の減り方が思った以上に進んでいるという話は聞くのでありますけれども、今回何か大崎市では職員新規採用をゼロにして早急な改革を図ると。その分足りない分は、後にばらつきが出るという話がありますが、それは中途採用でも後々埋められるのではないかとというくらい、本気になって減らさなければならぬ状況にあるのだという話をちょっとの間聞きましたが、町の事情というのはちょっと違うかもしれませんが、改革にはスピードも必要な場合もあるのではないかと思いますので、その辺町の状況をちょっと聞きたいなと思います。

それから、先ほどの仙台・宮城デスティネーションキャンペーンについては、これも実は平成20年の10月から12月の間のキャンペーンなんでありますが、ことしの10月に旅行エージェントへの素材提供ということで、全国宣伝販売促進会議というのが開かれます。これがタイムリミットなんですね。ですから、働きかけるためには、この平成19年の10月の全国宣伝販売促進会議までにこちらの状況とか要望とかなんか、そういうのを報告しなければならないという状況にありますので、ぜひその辺もスピードを持ってやっていただきたいなと思っております。

それから、AEDについてなんですが、これはやっぱり費用対効果というふうに考えてしまうとどうしようもないと思うんです。消火器と同じようなもので、できれば使わないで済めばそれにこしたことはないし、そういうたぐいのものであると思います。最近、セコムとかアルソックとかのそういう警備保障会社がリースやレンタルなどもやっております

て、大分値段的にも使いやすくなっていると思います。

それで、私なんかは思うには、一番は学校じゃないのかなと思うところがあります。町長も長年剣道をやっておられまして、少年スポーツにも大変造詣が深いものと認識しております。ところが、このように、少年スポーツの方は、大人のスポーツよりももっと危険が伴いますので、このごろでは体育指導員やスポ少のコーチなど、いろいろな方たちが救急救命講習を受けて、AEDの使い方なども勉強されているわけではありますが、我が町にはほとんどAEDが設置されていないというのが実情でありますので、その辺について、私はできれば学校の方、殊にも中学校ですか、そのあたりから進めていただきたいなと思うのでありますが、いかがでしょうか。

それから、先ほど堤防の話については、丁寧な説明をいただきましたが、私らも鳴瀬川の三本木より上流の部分に関しては、県の管理下にあることはよく存じておりますし、いろいろな、例えば堤防のかさ上げなどに関しても県を通して国の方に働きかけなければならないということもよくよく知っておりますが、昨年の12月27日の大雨で先ほど話に出ていました田川の堤防が決壊寸前に追い込まれました。12月27日というのは、普段からすれば雨量の少ない時期でありますので、そんなときに1日やそこら降った雨で危険な状態になるということは、これから梅雨も本格化しますし、それから、秋の秋霖の時期などにも雨量の多い時期にこういうことが起きたらばどうなるのかなと思うと、ちょっとぞっとするところがあります。

これは、田川ですので、ダムの状況とは何か関係があったのでしょうか。この間の決壊寸前までの、そういうのはどうなっているのか。ちょっとその辺もわかっていれば、お聞きしたいと思います。以上、よろしくお願いたします。

議長（米澤秋男君） 町長。

町長（佐藤澄男君） 再質問にお答えをいたします。

まず、職員の減少についてのどの程度の進捗かというようなことかと思いますが、これは、合併時に単純に10年で100人減らしますというようなことでの計画であったわけですが、平成15年の合併した当時4月1日は399人の職員数でございました。これを平成25年4月1日まで287人に112人ということになりますか、減らすという計画を立てて、年々おおむね4人退職したら1人採用というような形での定数の管理といたしますか、その計画で来たところでございます。

その実績でございますけれども、平成19年の計画でいきますと374人だったんですが、実際に4月1日の職員数367人でございます。計画よりなお7人ほど少ないというか、進捗してい

るというふうに理解をしていただいているのかなというふうにも思います。

また、それによつての人員費の削減の減じた累積額ということで、これも試算をして10年の計画を立てておつたところでありまして、平成19年度の初めに計画では8,840万円の減を見込んだところでありまして、平成19年の計画に対する実績を見ますと2億1,080万円の削減効果が認められたというような数字が出ておるところでございます。

いずれにいたしましても、職員の、先ほどの質問にも前の質問者に対する答弁でもしましたけれども、結局我々団塊の世代が大量に退職する、来年から3年間ということになるわけでございます、そう目標達成ということは難しくないことだろうというふうに思います。

ただ反面、私が危惧しますのは、その年代は主に管理職であつたわけですから、その次の世代といひますか、職員の構成、そして、仕事の、要するに100人10年で少なくなる分、サービスを低下させないでやるということでありまして、これは一つには職員の意識の改革、こういふことで、要するに少数精鋭というふうになるわけでございますから、その場合の対応の仕方、この辺についての職員の質の向上等を含めて図っていく大事な要素がここにあるというふうに考えておるところでございます。

また、デスティネーションキャンペーンのことでありまして、御指摘いただきましたように、この報告といひますか、申し込みの期日というのが迫っているということでございます。担当もその辺はよく事情をわかつておるといひます。これに乗りおくれることない対応をさせていただきたいというふうに思います。

また、AEDをこれはやっぱり学校できちんと設備設置をする必要があるということでございますけれども、私も同感でございますので、これについての方向性をきちんとつけて、予算との関係もございまして、早急に推進を図ってまいりたいというふうに考えております。

また、河川の問題についての昨年の暮れの大雨、これについては予期せぬ、非常に気象状況もここまで……、本当は大雪だったらわかるのが、あの時期の大雨であつたということに私も驚きを禁じ得なかつたわけでありまして、その際のダムとの関係はなかつたのかという質問でございますけれども、これは直接的には関係がないということでありまして、漆沢ダム、二ツ石ダムの放流はございませんでした。そのまま通水をしておつた状況であるということでございます。

寒風沢地区においては、これまでにない1時間に40ミリ近い雨が降つたということがこのような小泉地区の増水につながつたということの報告を受けているところでございます。以上でございます。

議長（米澤秋男君） 13番。

13番（新田博志君） 最後に、もう一度田川の問題についてですが、現在の田川の堤防の高さというのは、何か暫定措置というんですか、基準で決められている高さまでいっていないという話を聞いたのでありますが、きちんとその辺、働きかけにしましても、暫定じゃない、決められた基準の高さまでできるだけ早く推進していただくようなことで県の方にも働きかけていただきたいと思いますけれども、その辺はいかがなものでしょうか。

議長（米澤秋男君） 町長。

町長（佐藤澄男君） この件につきましては、この間も県の土木にごあいさつがてら、いろいろな事業の関係で協議をさせていただきました。

なお、これからもそういったことについての申し入れをさせていただきたいというふうに思います。質問については、了解をいたしました。

議長（米澤秋男君） 以上をもちまして、13番新田博志君の一般質問は終了いたしました。

次に、通告5番、3番木村哲夫君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。3番。

〔3番 木村哲夫君 登壇〕

3番（木村哲夫君） 私は、初めて一般質問をさせていただく機会をいただきまして、町民の皆様には感謝するとともに、町民の皆様の声、そして現場を自分の目で見てまいりました。その思いをこの場でお伝えできればと思っております。

質問は、通告どおり、1問目は町長に、2問目は教育長に行います。

まず、町長にお伺いいたします。

所信表明の三つの柱、安心して定住できる環境の整備について、私は、小野田上区のおばあちゃんとこのような話をいたしました。おばあちゃんは若い夫婦の仕事に行っている関係上、孫の面倒を見ているということで、児童保育、放課後クラブの方に送り迎えをしておりました。4時半になると迎えに来てくださいという要望がありまして、勤めている若いお母さんは5時の仕事ではとても帰れないということで、おばあちゃんにお願いしているわけですが、やはりおじいちゃん、おばあちゃんにとっても4時半、いつもいるとは限らない時間だということでした。少しでも長い時間預かっていただけないかという声をいただき、少しずつ調べてまいりました。

今社会問題で、親が小さい子を殺す、または、子供が親の命を奪う、こういった状況の中で、私はPTA活動を通じながら、一体どこに問題があるのか、多くの人と話し合っていますが、中学校に行って話をすれば、小学校のとき、小学校に行って話をすれば、幼稚園や保育所

のとき、保育所や幼稚園に行けば、生まれたときからと、どんどんどんどん下がってまいります。突き詰めれば、やはり生まれたばかりの子育て支援こそ最も大事なものではないかということに気がつきました。

町の子育て支援室の室長さんからもお話をお伺いしたり、子育て支援センター3カ所、中新田児童館、小野田・宮崎の放課後クラブ、そして、中新田保育所、小野田西部保育所に行って現場を見たり、担当の職員の方々からお話も聞いてまいりました。

町長の安心して定住できる環境の整備の中の、特に若年層の定着を図る上で子育て支援、教育とありますが、さらに町長の方針にはバス、その他もろもろありますが、今回については、子育て支援センターや学童保育の延長について、具体的にお話をお伺いできればと考えております。

2問目として教育長にお伺いいたします。

小・中学校の施設の耐震化について、先ほど町長のお話からも一部触れてありましたけれども、まず、加美町内の小・中学校の耐震化の状況、昭和56年以前の建物の耐震の診断、そして、改修の状況をお伺いしたいとともに、先送りになっております中新田小学校の耐震改修は、児童の安全、そして、地域の防災の点から見ても、早急に行う必要があると思っております、その見通しについてお伺いいたします。

以上、2点よろしくお伺いいたします。

議長（米澤秋男君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

町長（佐藤澄男君） 木村議員からは、初めての質問でございます。現場でPTA活動をなさっておられる立場から現在の子育ての問題点について御指摘をいただき、質問をいただきました。

私が所信表明で申し上げたことの理念というのは、伝わっておると思うんですが、結局子育てをする年代の人たち、これは大きな納税者の層でもあるわけです。こういう人たちにやっぱり単なる人口の減少に歯どめかけるといふ意味じゃなくて、もっとその層を大事にする施策というのは必要だという観点に立っての、私なりの子育て支援策を出させていただいたということでございます。

特に、午前中近藤議員にも回答させていただきましたように、近年は少子化、そして核家族化、これがとみに進んでおるところでございます、子供や子育てをめぐる環境が大きく我々の時代とは変化をしてきているわけでありまして。

そんな中で、子育て中の親の孤独感や不安感、こういったものが当然生じてまいりますし、働きに出ておる、先ほど紹介がありましたおばあちゃんのように、孫を預かるそういう立場の、そういった人たちの負担というものも感じておるところでございます。

そういった意味での、先ほどの例で言いますと、延長保育と申しますか、時間の延長も図っていただきたいというようなことでございますけれども、そういった問題も含めまして、こういった問題に対する育児に対する不安感等を解消すること、そして、子供の健やかな成長をお手伝いする。そのために町でも子育て支援センターを立ち上げたという経緯があるわけでございますので、これをこれからも前向きに進めていくというのが私のまちづくりの基本的な考え方であると言ってもよろしいかというふうに思います。

現在3地区においてゼロ歳児から小学校中学年までの子供さんと親、いわゆる子育て中の親子を対象にした集いの広場などを提供したり、そして、そこで子育ての悩み等の情報交換をしたり、親同士の仲間づくり、先ほど御紹介あったような、あわせて町の保健師や栄養士がそこに入りまして、育児相談や栄養相談、こういったことも行わせてもらっているところがございます。

大変これは好評だというふうに報告を受けておりますし、今後とも進めていく一つの大きな視点がそこにあるというふうに考えておるところでございます。

支援センターの利用者数も平成17年度の親子で延べ 5,600人でしたけれども、昨年は平成18年度は2割ほどふえまして、6,790人ほどになったということでございます。

こういう親子の交流というものも、昔は当たり前のことだったんですけれども、今なかなかそのことも行政で支援をしなければならないようなことになっているわけでありましてけれども、こういったことを通して、この利用者をふやしていくということにもまた支援をしてまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞ御理解をいただきたいと思っております。

以上、木村議員にお答えをさせていただきます。

議長（米澤秋男君） 教育長。

〔教育長 伊藤善一郎君 登壇〕

教育長（伊藤善一郎君） 木村議員から質問ありました耐震化の状況でございますけれども、耐震審査は、我が町進んでおりまして、94.1%の耐震審査を行っております。

そのうち1棟だけ行わない。これを行えば全部ということになりますので、この6月の補正予算でその費用計上してありますので、通していただければ、100%の耐震診断ということになります。

そこで、耐震審査の結果、それにどう対応してきたかということは、御承知のとおり、中新田中学校につきましては、速やかに対応して、新しい校舎を仕立てました。

そういうことから言いますと、耐震補強しなければならない学校として残っているのが、中新田小学校、そしてあと中新田中学校の体育館でございます。耐震審査の結果、そういうふうなことになっておりますが、それらにつきましては、従来の計画では本年度に中新田小学校の耐震工事をするという予定でございましたが、諸般の事情によって、来年度実施ということにしてあります。

なお、この実施に当たりましては、できるだけ生徒の学習に影響のないように進めてまいりたいと。

それから、中新田中学校の体育館につきましては、これは今年度中の施工を計画しているということでございます。

ですから、残っているのは、中新田小学校の校舎の耐震補強ということだけになっております。あと、西小野田小学校の体育館がどの程度の数値が出るかということにかかっていると思いますので、その結果を見てまた対応してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。